

学外の相談窓口（H26年7月8日現在）別表

名称	相談・概要	住所・電話番号・アドレス	相談曜日・時間
法務省大阪法務局 人権擁護局	人権侵害全般について、電話またはインターネットによる人権相談が可能な公的窓口	大阪府中央区谷町 2-1-17 大阪第2法務合同庁舎 専用電話：0570-003-110 携帯（大人用 URL） https://www.jinken.go.jp/soudan/PC_AD/0101.html	①電話相談は、月～金曜 8：30-17：15 ②インターネットは24時間相談可能
法務省大阪法務局 人権擁護局 <u>女性の人権ホットライン</u>	夫やパートナーからの暴力、職場・学校等におけるセクシュアルハラスメント、ストーカー行為等の女性をめぐる様々な人権問題についての相談を受け付ける専用電話相談窓口。人権擁護事務担当職員及び人権擁護委員（子どもの人権専門委員）が相談を受ける。	大阪第2法務合同庁舎 大阪府中央区谷町 2-1-17 代表電話：06-6942-1238 ホットライン：0570-070-810 全国共通 （IP 電話からは接続不可）	平日 8 時 30 分-17 時 15 分
大阪府立男女共同参画・青少年センター（ドーンセンター大阪）サポート・カウンセリングルーム	①女性相談員が女性の様々な問題についての傾聴し、解決を考える。 ②専門の心理カウンセラーが悩みや問題を個別にゆっくりにお聴きし、心の整理のお手伝いをして、克服の糸口を探します。	①女性の悩み電話相談 専用電話：06-6963-7800 ②面接相談（予約制） 大阪府中央区大手前 1 丁目 3 番 49 号 代表電話：06-6910-8500	①女性の悩み電話相談 火～金曜日 17：00～20：00 土・日曜日 10：00～16：00 ②面接相談 火～金曜日 17：00～21：00 土・日曜日 10：00～18：00
NPO 法人大阪被害者支援アドボカシーセンター	犯罪被害者からの相談、病院・警察への付き添いなどの直接的支援を行っている。2008年、大阪府公安委員会より被害者支援を適正かつ確実に行うことができる営利を目的としない法人として「犯罪被害者等早期援助団体」に指定された。	相談専用電話：06-6774-6365	月～金曜日 10:00～16:00
大阪弁護士会犯罪被害者支援センター <u>犯罪被害者弁護ライン</u>	被害者やその家族に対し、匿名で悩みの解決や被害回復を支援する。（犯罪被害相談に関しては無料）	相談専用電話：06-6364-6251 大阪府北区西天満 1-12-5	①犯罪被害者 火曜日 15:00～18:00 ②女性に対する暴力 第2木曜日 11:30～13:30